

亀山 PA スマートインターチェンジ周辺地域における用途地域および地区計画の決定（変更）【案】に係るパブリックコメントとその対応

No.	意見箇所	意見の趣旨	市の考え方	修正点等
1	その他	<p>○市道・小野白木線の拡張</p> <p>市道・小野白木線の3車線化もしくは4車線化、あるいは商業施設への来場者専用の待機レーンの設置など、渋滞発生回避に向けた道路拡張を要望します。</p> <p>。</p>	<p>当該地は、市の都市計画に関する基本的な方針を示す「亀山市都市マスタープラン」において、高速道路網の充実を活かしたサービス施設なども含め多様な産業の立地誘導を図る産業拠点に位置付けられ、隣接する都市計画道路及び高速道路網を活かした土地利用が可能な地区であることから今回用途地域等の指定を行うものであり、隣接する都市計画道路についても整備が完了しています。</p> <p>一方、用途地域の企業誘致に伴う局所的な渋滞等の抑制につきましては、事業実施段階において道路管理者と誘致企業との計画協議において必要な対策を検討していくものであり、市道小野白木線につきましては、当該地への出入口部において右折レーンの設置を道路管理者において検討しております。</p> <p>今後も用途地域への企業立地等にあたっては、十分な検討、関係機関との協議を行い、道路整備だけでなく、ソフト対策も含めた渋滞対策を図っていきたいと考えております。</p>	案への反映なし

2	その他	<p>○市道・小野白木線への信号の設置</p> <p>市道・小野白木線に面する工場への円滑な業者・トラックの出入り、および安全を確保すべく、適切な箇所に信号を設置することを要望します</p>	<p>今後、企業立地に伴う大規模小売店舗立地法等の関連法令に基づき、詳細な交通予測検討等を実施する場合や、当該地での開業による交通量変化によりまして、信号機設置、交差点改良等の必要がある場合には、道路管理者、公安委員会等の関係機関と十分に協議を行い、対策について検討する必要があると考えております。</p>	案への反映なし
3	その他	<p>○小野町西交差点（国道1号線と市道・小野白木線の交差点）の右折・左折待機車レーンの拡張</p> <p>国道1号線から商業施設に向かう車により、入口となる小野町西交差点では、右左折車の台数が飛躍的に増大するのではないかと危惧します。これによる渋滞の発生を避けるべく、右折・左折待機車レーンを現状から拡張することを要望します。</p>		案への反映なし